

第5章 計画の推進に向けて

- 5-1 都市計画の決定・実施
- 5-2 都市計画の進行管理
- 5-3 都市計画の評価・改善
- 5-4 立地適正化計画制度の活用
- 5-5 連携体制の構築



5-1 都市計画の決定・実施

都市計画マスタープランで掲げたまちづくりの方針の実現に向けて、都市計画制度を中心とした取組により、まちづくりを行っていきます。

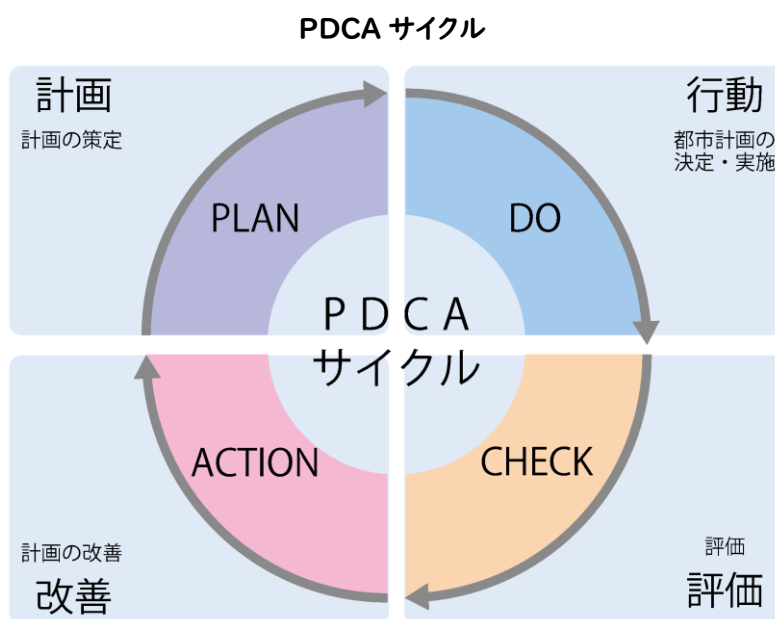
都市計画マスタープランは、平成22年度を基準年度とし、より具体的な都市計画の決定・実施を行うにあたり、短期目標（平成26年度～平成28年度）、中期目標（平成29年度～令和2年度）、最終目標（令和3年度～令和12年度）の3段階で整理します。

また、まちづくりの基本目標ごとに評価の視点や指標を設定します。

5-2 都市計画の進行管理

都市計画は一定の継続性、安定性が求められることを踏まえて、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）により、適切な評価を行いながら、都市計画マスタープランの着実な推進を目指します。



ただし、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し、関連法の改正など、本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、見直しを行うこととします。








5-3 都市計画の評価・改善

各計画の取組状況について、以下のとおり評価を行い、計画の改善を図ります。




1) 都市計画の決定・実施

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
①	用途地域の見直し (第一種低層住居専用地域等)	  完了		
取組内容			見直し(案)	
<p>○平成29(2017)年1月23日都市計画決定。</p> <p>○南海トラフ巨大地震に伴う津波による浸水対策や少子高齢化社会への対応のため、2世帯住宅や3階建等の建築が容易となるよう、第一種低層住居専用地域の容積率/建蔽率を変更。</p> <p>第一種低層住居専用地域が指定されている中田地区・日開野地区周辺(容積率80/建ぺい率50⇒容積率200/建ぺい率60)(147P 都市計画の決定・実施箇所図 図面①-1)</p> <p>○徳島県の発達障がい者支援ゾーンに指定され、徳島赤十字ひのみね総合療育センター等が立地している区域(中田地区)について、南海トラフ巨大地震に伴う津波からの避難が可能となる建築物の高度利用が必要とされることから、用途地域を第一種低層住居専用地域から第一種中高層住居専用地域へ変更。(147P 都市計画の決定・実施箇所図 図面①-2)</p>				





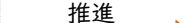
計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
②	地域地区制度の有効活用	 	 	 推進
取組内容			見直し(案)	
<p>○平成30(2018)年3月28日都市計画決定。</p> <p>○日開野町の小松島中学校周辺の国道55号沿線の商業施設が立地している区域について、今後も都市的土地利用が見込まれることから市街化調整区域(無指定)から市街化区域(第一種住居地域)へ変更。(147P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-1)</p> <p>○赤石町、和田島町の市街化区域において、一団の農地が広がっている地区について、それぞれ市街化区域(第一種住居地域・第一種中高層住居地域・工業地域)から市街化調整区域(無指定)へ変更。(147P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-2)</p> <p>○中田町、大林町等においても土地利用の現況や将来の土地利用を見据え用途地域を修正。(147P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-3)</p>			<p>○都市計画道路江田小松島港線沿線の地域(都市計画道路江田小松島港線と県道徳島小松島線の交差点西側の地域)については、十分な土地利用が図られていないため、安全で快適な住環境との調和に配慮しながら、店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地を形成することによって、土地利用を促進することを目的として、第一種住居地域へ用途地域を変更。</p>	




計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~H28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~R12)
③	風致地区の見直し		 	 完了
取組内容			見直し(案)	
○周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直し。			○旗山恩山寺風致地区については、国道55号周辺の一部区域において、店舗や工場・事務所等による土地利用が進んでいることから、見直しを検討。	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
④	高速道路(徳島南部自動車道)	 	 	 推進
取組内容			見直し(案)	
○阿南ICから小松島IC(仮称)間では平成18(2006)年度より順次設計協議に着手。徳島沖洲ICから阿南IC(仮称)までの令和4年度末時点における進捗率は、用地約98%、事業約80%。 ・令和元(2019)年9月、立江櫛淵IC(仮称)連結許可。 ・令和3(2021)年3月21日、徳島沖洲ICから徳島津田IC間が開通。 ・令和4(2022)年3月21日、徳島JCTから沖洲IC間が開通。 ○設計協議において地元対策協議会と合意した施設の整備。			○徳島南部自動車道については、津田ICから小松島IC(仮称)、立江櫛淵IC(仮称)、阿南IC(仮称)間の全線早期完成に向け、引き続き、国、県、市が一体となり事業を推進。	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑤	都市計画道路江田小松島港線	 	 完了	
取組内容			見直し(案)	
○平成31(2019)年2月16日主要地方道小松島港線『江田バイパス』が開通。 ○本線の整備により、国道55号と県道徳島小松島線が結ばれるとともに、都市計画道路芝生日ノ峰線と連絡し、国道55号から都市中心拠点を縦断する道路ネットワークを形成。 ○①生活道路としての利便性の向上、②沿道への商業施設の立地、③物流の効率化による産業の振興、④本県で唯一の高度救急救命センターである「徳島赤十字病院」へのアクセスの向上、⑤重要港湾「徳島小松島港」へと繋がる緊急輸送道路としての輸送力の向上等の多様な効果を発揮。 ○徳島南部自動車道及び小松島ICの整備により、本市と県内外の人・モノ・情報の広域交流を促進。				

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑥	都市計画道路芝生日ノ峰線	→ 完了		
取組内容		見直し(案)		
<ul style="list-style-type: none"> ○平成28(2016)年10月に全線において改良が終了。 ○都市計画道路江田小松島港線と連絡し、国道55号から都市中心拠点を縦断する道路ネットワークを形成。 ○広域連携軸(国道55号)と都市中心軸(都市計画道路芝生日ノ峰線)、物流軸(都市計画道路江田小松島港線)が連結し、新たな都市の基幹軸として、上記の効果を発揮。 				




計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑦	その他都市計画道路 (都市計画道路月ノ輪金磯線等)	→	→	→ 推進
取組内容		見直し(案)		
<ul style="list-style-type: none"> ○13路線・総延長40.21kmのうち、4路線・一部整備済みの路線も含め17.29kmが改良済(改良率約43.0%)引き続き、社会経済情勢の変化等に応じた実施を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画決定(昭和48(1973)年)してから、長期間、未着手の路線については、社会経済情勢の変化等に応じ、適切に計画し整備を図ります。 		



計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑧	日峯大神子広域公園(脇谷地区)	調査 着手	→ 推進	→ 計画変更 推進 完了
取組内容		見直し(案)		
<p>事業認可取得。(事業期間:平成28(2016)年度~令和4(2022)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28(2016)年度 再整備に着手。 ○平成29(2017)年度 用地取得。(土地開発公社による一括取得) ○平成30(2018)年度 施設解体工事に着手。 ○令和元(2019)年度 埋蔵文化財発掘調査に着手。 ○令和2(2020)年度 園内排水路工事を含む施設整備着手。 		<ul style="list-style-type: none"> ○高台広場、芝生広場、園路や駐車場の整備。 ○事業期間を令和9(2027)年度まで延伸。 		




計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑨	都市計画公園小松島運動公園の見直し	調査  		完了 
取組内容		見直し(案)		
○都市計画決定(昭和48(1973)年)以降、事業は長期間未着手。		○計画区域は、開発が進行しているため事業への着手は困難であり、事業の廃止を含む見直しについて、検討する。		




計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑩	金磯南雨水ポンプ場	 完了 		
取組内容		見直し(案)		
○金磯地区の浸水対策として、金磯南雨水ポンプ場を整備。 (平成26(2014)年8月1日供用開始)				


計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑪	汚水処理施設 (公共下水道、合併処理浄化槽等)	調査  		推進 
取組内容		見直し(案)		
○平成27(2019)年度策定、令和4(2022)年度改定の「小松島市汚水処理基本構想」に基づき汚水処理計画を遂行。 ○今後、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、汚水処理人口の増加を目的とした汚水処理の手法について検討。		○小松島市汚水処理構想に基づき、水環境の維持、改善を図ります。		

計画:  実績: 


番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑫	小松島葬斎場	 	完了 	
取組内容		見直し(案)		
○施設の老朽化(昭和46(1971)年整備)に対応するため、再整備。 (平成29(2017)年7月1日供用開始)				

計画:  実績: 


番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
⑬	市南部地域統合新中学校	 完了		
取組内容			見直し(案)	
○小松島市学校再編計画に基づき、坂野中学校、立江中学校を統合し、小松島南中学校を開校。(平成28(2016)年4月1日開校)				

計画:  実績: 

2) 都市計画の決定・実施

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
A	小学校再編			調査 着手 推進 
取組内容			具体的な計画	
○児童数の減少につれて学級の人数も少なくなっており、学習に制約が生じる等の問題が発生しています。 ○令和3年度に小松島市立学校再編実施計画を作成。今後、計画に沿った小学校再編に取り組みます。			○新小松島小学校(仮称)整備。 令和4(2022)年度 着手 令和9(2027)年度 開校 ○新小松島南小学校(仮称)整備。 令和10(2028)年度 着手 令和15(2033)年度 開校 ○再編計画見直し。 令和15(2033)年度~	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
B	低未利用地等の有効活用			着手 推進 
取組内容			具体的な計画	
○人口減少により、空き地等の低未利用地や空き家が増加していることから、低未利用地の利活用の検討や空き家対策等を行います。			○空き家の老朽度・危険度の判定。 ○上記判定結果を受けた対応の検討。 ○低未利用地の利活用の手法検討。等	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
C	小松島ステーションパーク			調査 着手 推進 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○平成5年に小松島ステーションパーク開設。 ○令和2年12月23日に都市公園として、18,100㎡を開設。 ○令和4年 3月31日に都市公園として、21,456㎡を開設。 		<ul style="list-style-type: none"> ○小松島ステーションパークと図書館との一体化による整備。 ○市民がそれぞれ自由な活動を楽しむ公園となるよう遊具の設置等を含めた整備。 		

計画: → 実績: →

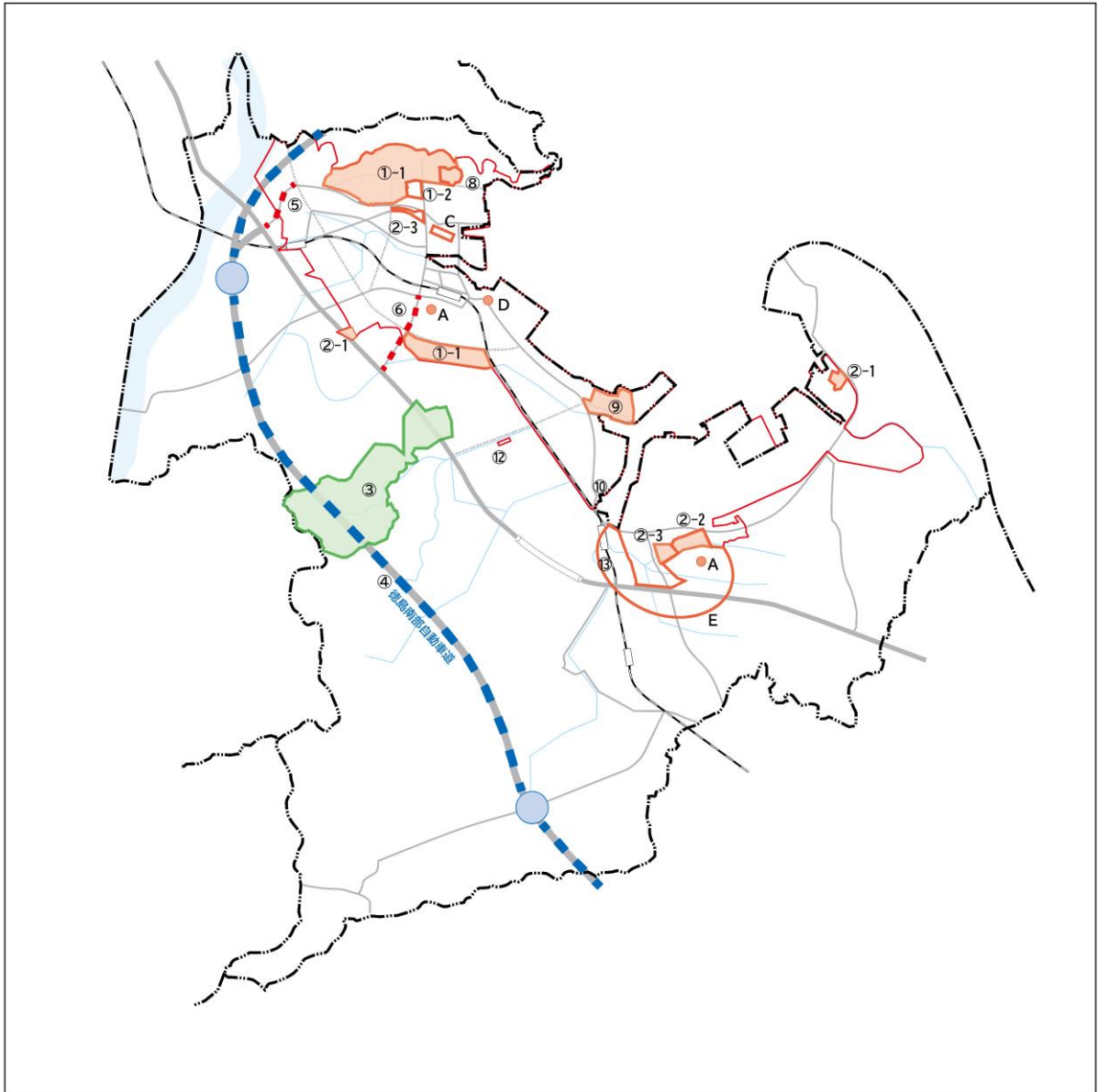
番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
D	その他下水道(雨水処理)施設			着手 推進 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○昭和47年~55年にかけて、都市下水路事業により川南雨水ポンプ場やポンプ場に接続する幹線水路を整備。 ○施設の老朽化が著しいことから、川南雨水ポンプ場の更新や水路整備を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○川南ポンプ場の更新や水路整備を検討。 		

計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
E	都市的土地利用の可能性を検討			着手 完了 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○新小松島南小学校(仮称)の整備が予定されている新開小学校、国道55号周辺の区域において、都市的土地利用の可能性を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○徳島県との協議等により市街化区域への編入を図るなど、都市的土地利用の可能性を検討します。 		

計画: → 実績: →

都市計画の決定・実施箇所図



※B:低未利用地等の有効活用は、特定の区域に限定されない。

評価の指標の数値については、以下のとおり整理し、評価を行います。

評価の視点

まちづくりの基本目標	評価の視点	代表的な指標	基準値		最新値		目標値(R12)
				出典		出典	
集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり	市街地に人や都市機能が集まっているか。	人口集中地区(DID)の人口密度【人/ha】	36.8	H22 国勢調査	32.6	R2 国勢調査	拡大
		中心市街地(北町商店街)の空き店舗数【事業所】	7	H19 商業統計調査	6	H26 商業統計調査	縮小
		南小松島駅の乗降客数(定期を含む1日平均)【人】	1,021	H23 徳島県統計書	1,840	R1 徳島県統計書	拡大
活力ある地域産業を育むまちづくり	産業が活性化されているか。	1 事業所当りの製造品出荷額【万円】	54,400	H22 工業統計調査	71,919	R1 工業統計調査	拡大
		1 商店当りの商業販売額【万円】	10,025	H19 商業統計調査	12,113	H28 商業統計調査	拡大
		1 農家当りの経営耕地面積【a】	95	H22 農林業センサス	109	R2 農林業センサス	拡大
誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり	都市施設の整備が進んでいるか。	都市計画道路整備進捗率【%】	40.9	H23 市調べ	43.0	徳島県の都市計画 R2.3	80
		市民1人当りの都市公園供用面積【㎡/人】	1.8	H22 市調べ	1.92	徳島県の都市計画 R2.3	10
		汚水処理人口普及率【%】	28.4	H24 市調べ	41.9	徳島県汚水処理人口普及率 R4	64.4
災害に強く安心して暮らせるまちづくり	防災・減災対策が進んでいるか。	津波緊急一時避難場所(避難建築物)の収容人数【人】	19,363	H25 市調べ	33,971	小松島市地域防災計画(資料)H4.3	拡大
		指定避難所の収容人数【人】	10,441	H25 市調べ	13,071	小松島市地域防災計画(資料)H4.3	拡大
		防災拠点となる市の公共施設等の耐震化率【%】	68.9%	H24 市調べ	88.1	小松島市耐震改修促進計画 R4.3	100
自然環境と共生した魅力あるまちづくり	農地や河川等の自然環境が保全されているか。	農用地区域の面積【ha】	1,740	H24 市調べ	1,732	R5 市調べ	維持
		勝浦川の水質 BOD(飯谷橋・江田潜水橋)【mg/L】	0.6	H24 とくしま水環境マップ	0.8 0.7	R3 とくしま水環境マップ	0.5
		神田瀬川の水質 BOD(西の口橋・神代橋)【mg/L】	2.2		1.2 2.2		1.1
		芝生川の水質 BOD(弁天橋)【mg/L】	3.9		7.7		1.1
		立江川の水質 BOD(赤石樋門)【mg/L】	3.5		4.6		1.1
		太田川の水質 BOD(太田橋)【mg/L】	2.6		3.8		1.1

5-4 立地適正化計画制度の活用

立地適正化計画は、人口減少・少子高齢化に対応し、経済活動や生活利便性が低下しないよう、まちの拠点周辺に都市機能（医療、福祉、子育て支援、商業など）と居住の誘導を緩やかに図り、暮らしやすい持続的なまちづくりを進めるための計画です。

5-5 連携体制の構築

本計画の推進に向けて、行政が積極的に取り組むとともに、国や徳島県など他の行政機関、市民や民間事業者との連携を推進します。

区分	連携の内容
国や県などの関係機関との連携	●国や徳島県、近隣市町村など他の行政機関と連携・調整し、円滑な事業実施や補助事業の活用による財源確保、他事業との連携による事業効果増大など、総合的な視点に基づく施策展開を推進します。
市民や民間事業者との連携	●都市計画の策定過程において、情報を積極的に開示・提供するとともに、市民と行政との意見交換の場を設け、情報の共有を推進します。 ●地域の実情に応じた創意工夫あるまちづくりを進めるため、都市計画の提案制度を活用し、市民や民間事業者との連携・協力を推進します。
庁内関係部局の連携	●都市計画は、産業や防災、福祉など、行政の様々な分野と密接な関連を持っているため、庁内の関係部局と情報を共有し、幅広い分野での施策展開が行えるよう、庁内の連携体制強化を推進します。

小松島市まちづくり計画策定会議



